

令和7年10月21日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る
要望受付フォーム」の周知について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会における議論を踏まえ、要望提出の窓口として設置運用されている「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望受付フォーム」（本会より令和4年10月20日付にて周知）の再周知について、厚生労働省より事務連絡が発出された旨の連絡です。

同フォーム等詳細は、下記厚生労働省ホームページをご参照ください。

貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- ・「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望受付フォーム」

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo_hotline

- ・介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

※受け付ける要望については、介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望に限られます。

また、受付フォームに入力いただく際は、要望の対象様式や手続名等詳細までご入力ください。

【添付資料】

○介護保険最新情報 Vol. 1426

「介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望受付フォーム」の周知について（令7.10.14 事務連絡 厚生労働省老健局高齢者支援課）

<担当>大阪府医師会介護福祉課（松岡）
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737